

質疑回答要領

- 1 件 名 桜井地区センター外15施設電力購入（単価契約）

- 2 場 所 桜井地区センター 越谷市大字下間久里792番地1外15施設

- 3 質疑書提出期限 令和元年11月14日 午前10時まで

- 4 宛 先 越谷市役所総務部契約課

(注) 質疑事項がある場合のみ、電子メール又はFAXにて契約課に送信してください。
なお、電子メール又はFAX送信後、受信確認のため電話でのご連絡もお願いいたします。

越谷市役所総務部契約課
FAX番号 048-966-6008
電話番号 048-963-9131

- 5 質疑回答日時 令和元年11月15日 午後 5時まで
※回答方法 ホームページに掲載して回答する

質 疑 書

商号又は名称

電話番号 _____
FAX番号 _____